

令和6年度

募集案内



東京都立小台橋高等学校

東京都立小台橋高等学校の「期待する生徒の姿」

本校は、不登校や中途退学などでこれまでの学校生活では個性や能力等を十分に発揮できなかった生徒でも、一人一人が安心して存分に学ぶことができる時と場を提供します。志をもって入学した生徒に対し、多様で柔軟な教育を実施し、これからの社会で活躍する起業家精神をもった人材の育成を行います。チャレンジスクールとしてのこのような特色に基づき、本校では特に次のような生徒の入学を期待しています。

- 本校の教育の特色を理解し、それらを生かした学習活動に取り組むことができる生徒
- 入学後の高校生活とこれからの人生に志（夢や希望）をもっている生徒
- 自他を尊重し、かつ責任ある行動に移せる生徒

1 募集人員

第1年次相当

一次募集
計260名（特別枠15名含む）

※特別枠・・・高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校（以下「高等学校等」という）中途退学者のための特別募集枠（令和4年12月までの高等学校等における修得単位数が18単位以下のものが対象）。

2 応募資格

応募資格	
共通事項	<p>下記のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 都内に住所又は勤務先を有し、入学後も引き続き都内に住所又は勤務先を有することが確実な者</p> <p>(2) 入学日までに都内に住所又は勤務先を有することが確実で、入学後も引き続き都内に住所又は勤務先を有することが確実な者第</p>
第1次相当	<p>下記のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 令和6年3月に中学校を卒業する見込みの者</p> <p>(2) 中学校を卒業した者</p> <p>(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。）第95条に規定する次のアからオまでのいずれかに該当する者</p> <p>ア 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者</p> <p>イ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>ウ 文部科学大臣の指定した者</p> <p>エ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者</p> <p>オ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者</p> <p>(4) 日本国内において、外国人学校の教育により、日本の9年の義務教育相当の教育を受けた外国籍を有する者又は令和6年3月31日までに修了する見込みの外国籍を有する者</p> <p>(5) 令和6年3月31日までに、施行規則第95条第1号に規定する外国において学校教育における9年の課程（以下「現地校」という。）を修了する見込みの者又は同条第2号に規定する文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（以下「日本人学校」という。）の当該課程を修了する見込みの者</p> <p>(6) 高等学校の中途退学者で、令和5年12月までの高等学校における修得単位数が18単位以下の者</p>

<応募資格に関する注意事項>

- ① 願書を提出する場合、他の都立高校との併願はできません。もし、このことに反した場合は、出願が無効となります。
- ② 願書提出時に、高等学校、特別支援学校高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校に在籍している生徒は、応募資格はありません。
- ③ 共通事項(2)に該当する場合は、出願時に応募資格確認を行います。また、入学後に改めて事実の確認ができる証明書等を提出していただきます。
- ④ 高等学校等を1年未満で中途退学した者は、高等学校等での修得単位はありませんが、特別卒の対象になります。中途退学及び修得単位数の認定は、高等学校等の単位修得証明書で行います。

3 入学者選抜日程

事 項		日 時
出 願		【出願情報入力期間】 令和5年12月20日（水）から令和6年2月6日（火）まで 【書類提出期間】 令和6年1月31日（水）から令和6年2月6日（火）まで （郵送、東京都立小台橋高等学校必着）
志願	入学願書取下げ	令和6年2月13日（火）午前9時～午後3時
変更	入学願書再提出	令和6年2月14日（水）午前9時～正午
検査 （作文・面接）	第1年次相当	令和6年2月21日（水） 会場：東京都立小台橋高等学校 開門：午前 8時10分 集合：午前 8時30分 作文：午前 9時00分～午前9時50分 面接：午前10時30分～ ※面接は、令和6年2月22日（水）に指定される場合もあるので、時間及び場所に注意してください。 ※面接では、待機時間がありますのでご了承ください。
合格者の発表		令和6年3月1日（金）午前 8時30分（合否照会サイト上で発表） 午前 9時30分（校内掲示）
合格者の入学手続き		令和6年3月1日（金）午前 9時30分～午後 3時30分 3月4日（月）午前 9時～正午

4 出願について

4-1 出願書類の提出方法

- ① 志願者は、出願サイト上で志願者情報等の入力を行い、中学校長の承認を経て、出願に要する書類（志願申告書等）を、中学校を通じて、書類提出期間内に必着するよう、東京都立小台橋高等学校長宛てに簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面での受け渡される方法により提出してください。

※都内の中学校に在籍していない志願者については、出願サイト上での入力後、中学校長の承認は不要です。また、出願に要する書類は志願者自身が東京都立小台橋高等学校長宛てに簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面での受け渡される方法により直接送付してください。

- ② インターネット出願ができないやむを得ない事情がある場合には、志願者は、本校に連絡の上、出願に要する書類を、書類提出期間内に必着するよう、東京都立小台橋高等学校長宛てに簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面で受け渡される方法により提出してください。

なお、②の場合、願書はチャレンジスクール用で本校指定のものを使用してください。これ以外の願書を使用した場合は、受付ができませんのでご注意ください。

4-2 入学考査料（950円）の納入

出願サイト上での決済又は納付書による納付とします。納付書による場合は、所定の納付書により、納付書裏面に記載された納付場所で納付した領収書を出願サイト上にアップロードします。やむを得ず紙の入学願書を用いる場合は、領収書を裏面に張り付けて提出します。

4-3 志願変更について

- ① 第1学年相当に出願した者に限り、本校への願書を取り下げて、全日制高校、桐ヶ丘高校、世田谷泉高校、大江戸高校、六本木高校、稔ヶ丘高校、八王子拓真高校（チャレンジ枠）、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校（一般枠）及び砂川高校への志願変更ができます。
- ② 本校への願書を取り下げ、再提出日に再び本校に出願することはできません。
- ③ 桐ヶ丘高校、世田谷泉高校、大江戸高校、六本木高校、稔ヶ丘高校、八王子拓真高校（チャレンジ枠）に願書を再提出する場合は、新たに志願申告書を作成し、提出します。
- ④ 全日制高校、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校（一般枠）及び砂川高校へ出願を変更する者で、面接を実施する都立高校を志願変更先とする場合、新たに自己PRカードを作成し、調査書とともに提出します。
- ⑤ 全日制高校への志願変更は、全日制高等学校への応募資格を有することが必要です。また、入学考査料の差額（1,250円）を、再提出先の全日制高校の窓口において、現金で納付することになります。

4-4 受検票について

- ① 出願サイト上にて交付を行います。
- ② 出願サイトより受検票を印刷し、キリトリ線で切り取った上で、検査日に忘れず持参してください。
- ③ 紙の願書による出願を行った場合は、都内の中学校に在学している志願者については、在学する中学校へ郵送します。都内の中学校に在学していない志願者については、出願時に提出した返信用封筒を使用し、志願者宛に郵送します。

5 検査当日に関する注意事項

- ① 受検票発行後に、「入学者選抜当日にかかわるお知らせ」をメールにてお知らせいたします。紙の願書による出願を行った志願者には、受検票発送の際に書面にて同封いたします。「入学者選抜当日にかかわるお知らせ」は志願者本人がよく内容を確認し、受検票は入学手続きに必要ななりますので、大切に保管してください。また、受検票の注意事項をよく読んでから受検してください。
- ② 正当な事由がなく面接又は作文を受検しなかった者は、受検を放棄したものとみなします。
- ③ 検査当日に必要な持ち物は次のとおりです。
受検票、鉛筆又はシャープペンシル等の筆記用具、消しゴム
- ④ 時計は、時計以外の機能を備えていないものだけに限り使用できます。なお、検査会場には時計が設置されています。
- ⑤ 携帯電話及びスマートフォンなどの通信機器は、校内での使用はできません。当日、携帯電話及びスマートフォンなどの通信機器を所持している場合は、検査終了まで本校で預からせていただきます。

⑥ 自転車やバイク及び自動車などの乗り入れはできません。また、自動車等による送迎は、近隣の迷惑となりますので、ご遠慮ください。ただし、特別な事情がある場合は、事前に御相談ください。

⑦ 本校敷地内は、原則として受検者以外は立ち入り禁止です。保護者控室などの準備もありません。

6 合格発表・入学手続きに関する注意事項

① 合格発表は、出願サイト上で個別の合否照会を行います。なお、本校における掲示も併せて行います。電話等による問い合わせには応じられません。

② 合格者には、本校にて合格通知書と入学確約書の用紙を交付します。この際、受検票が必要となりますので忘れないで持参してください。

③ 入学手続き期間内に入学確約書を提出してください。期間内に入学確約書を提出しない場合は、入学資格を放棄したものとみなします。

入学手続き：令和6年3月1日（金）午前9時30分～午後3時30分

3月4日（月）午前9時～正午

④ 入学確約書には保護者氏名の自署が必要となります。志願者本人が成人の場合は、保護者欄にも志願者本人の住所・氏名を記入してください。入学手続き後、制服等の採寸、申し込みがあります。

⑤ 入学料（2,100円）を所定の納付書により、納付期限内に納付書裏面に記載の金融機関の窓口で納入してください。入学料の納付期限は、令和6年3月6日までです。納付がない場合、入学確約書は無効となります。また、入学料には減免制度があります。詳しくは本校までお問い合わせください。 TEL03-3913-1111

⑥ 出願・選考・合格者の発表・入学手続きのいずれの場合にも、駐車場・駐輪場の用意はありません。電車、バスなど公共の交通機関を利用してください

7 選考方法

本校では学力検査を実施しません。学力検査以外の検査内容は、志願申告書、作文および面接を実施します。

学力検査	調査書 自己PRカード	志願申告書	作文	面接 (個人)
実施しない	提出しない	100点	600点	600点

8 出願書類

提出を要する書類等 応募資格		入学願書(所定の用紙)*1	入学願書(所定の納付書による)*2	志願申告書(所定の用紙)	卒業見込証明書(様式任意)	卒業証明書	単位修得証明書等	住民記載事項証明書(様式3)	自己申告書(様式13)	その他必要な書類
都内に住所を有する者	中学校卒業見込みの者	◎	◎	◎	▲			▲	▲	
	中学校卒業生	◎	◎	◎		◎	△	◎	◎	
	高等学校等中途退学者	◎	◎	◎			◎	◎	◎	
都内に住所を有さない者	都内に転入することが確実な者	中学校卒業見込みの者	◎	◎	◎	▲				転居先を証明する書類 賃貸・売買契約書(写)、 転居証明書(住宅等)、 公共住宅当選通知書(写)、 親族等の住民票記載事項証明書 【添付書類3】及び 同居同意書【添付書類5】等。 P.8(8)参照
		中学校卒業生	◎	◎	◎		◎	△		
		高等学校等中途退学者	◎	◎	◎			◎		
	現に都内に勤務先を有する者	中学校卒業生	◎	◎	◎		◎	△		勤務証明書【添付書類4】
		高等学校等中途退学者	◎	◎	◎			◎		
	都内に勤務先を有することが確実な者	中学校卒業見込みの者	◎	◎	◎	▲		△		勤務証明書【添付書類4】
中学校卒業生		◎	◎	◎		◎				
高等学校等中途退学者		◎	◎	◎			◎			

(注1) ◎は、必ず全員提出する。

▲は、都外の中学校を卒業見込みの者が提出する。

△は、該当する者のみ提出する。

*1は、第一次募集においては、出願サイト上で志願者情報等を入力する。

*2は、第一次募集においては、出願サイト上での決済又は所定の納付書による。

(注2) 都内の中学校を卒業見込みの者で、入学者選抜における検査結果を都立高校から中学校へ提供することに同意する場合、出願サイト上で入学願書における個人情報の提供に関する同意署名欄に受検者氏名が表示されるように登録するか、入学願書の所定の欄に志願者本人が自署する。

(注3) 調査書及び成績一覧表を提出する必要はない。

(注4) 高等学校等中途退学者で修得単位数が0(ゼロ)の場合は、単位修得証明書の代わりに高等学校等に在学していたことを証明する書類を提出する。

(注5) 住民票記載事項証明書(添付書類3)は、志願者について、令和5年11月20日以降に区市町村長が発行したものであることに留意する。

8-1 出願に関する注意事項

- ① 応募資格に違反して、又は必要書類の重要事項の誤記もしくは不備、その他事実と反する記載により入学したと認められる者については、入学を取り消します。
 - ② 書類は黒のペン又はボールペンで記入し、訂正するときは、訂正箇所には二重線を引くその上に保護者印を押してください(志願者が成人の場合は、本人の印を押してください)。
- ※ 摩擦に伴う温度変化等により消色するインクを用いたペン又はボールペンや修正液等は使用しないでください。

8-2 出願書類について

(1) 入学願書

- ① 出願サイトに志願者情報等を入力します。
- ② 入学する部は志望順位を付けて出願することができます。
※第2志望又は第3志望がない場合には、第2志望・第3志望の欄に必ず「志望なし」と記入してください。
- ③ 志願者が成人の場合には、保護者名を記入することになっている欄にも志願者本人の住所・氏名を記入ください。
- ④ 都内の中学校を卒業見込みの者で、東京都高等学校入学選抜における検査結果を、中学校における進路指導や学習指導に活用するために、都立高校から中学校へ提供することに同意した者は、出願サイト上で入学願書における個人情報の提供に関する同意署名欄に受検者氏名が表示されるように登録してください。
- ⑤ インターネット出願を行えないやむを得ない事情がある場合には、志願者は、本校に連絡の上、東京都立小台橋高等学校長宛てに簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面で受け渡される方法により提出してください。この場合、願書は、チャレンジスクール用で本校指定のものを使用してください。それ以外の願書を使用した場合は、受け付けられませんのでご注意ください。

(2) 入学考査料

中学校から出願の承認を受けた後、入学料考査料の支払いの手続きを行ってください。決済方法は出願サイト上での決済又は納付書による納付となります。納付書による場合は、所定の納付書により、納付書裏面に記載された納付場所で納付した領収書を出願サイト上にアップロードしてください。やむを得ず紙の入学願書を用いる場合は、領収書を裏面に張り付けて提出してください。なお、一度納めた入学考査料はお返しできません。

(3) 志願申告書(添付書類1)

- ① 募集案内に添付してある原本又は本校HPに掲載の志願申告書(チャレンジスクール用)(PDF形式)、あるいは東京都HP^{*1}に掲載の志願申告書(チャレンジスクール用)(Word形式)に志願者が手書き又は電子ファイルへの入力及び印刷により作成して提出してください。

*1「令和6年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目」において志願者が作成する様式について

志願申告書(チャレンジスクール用)(Word形式)

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/high_school/exam/applicantfile2024.html

- ② 字数の制限はありませんが、所定の枠内に収まるように工夫して記述してください。また印刷する場合はA4(210×296mm)用紙・縦方向・両面印刷で1枚としてください。
- ③ 保護者氏名の欄については、保護者が自署してください。
- ④ 志願者が成人の場合には、「保護者氏名」の欄にも志願者本人の氏名を記入してください。
- ⑤ 自己PRカードの提出は必要ありません。
- (4) 中学校の卒業証明書、中学校の卒業見込証明書
- ① 中学校の卒業証明書は、卒業した中学校で発行してもらってください。
- ② 都外の中学校を卒業見込みの場合には、卒業見込証明書は、その中学校で発行してもらってください。
- (5) 単位修得証明書等【添付書類2の2】
- ① 高等学校等の中途退学者で、単位修得証明書を作成する際は、本校所定の様式により、在籍していた高等学校等に発行を申請してください。
- ② ①の書類の発行を申請する場合には、必ず、添付してある『令和6年度東京都立高等学校入学者選抜における「単位修得証明書」の作成について(依頼)』【添付書類2の1】と本校所定の様式【添付書類2の2】を添えて申し込んでください。その際、志願者は【添付書類2の2】の点線から上の部分に必要な事項を記入してから依頼してください。
- ※ 複数校に在籍した経歴がある場合は、最後に在籍していた高等学校等に依頼してください。
- ※ 修得単位数が0(ゼロ)の場合は、単位修得証明書の代わりに高等学校等に在学していたことを証明する書類をもって代えることができます。
- (6) 住民票記載事項証明書【添付書類3】
- 都内に住所を有する志願者は、令和5年11月20日以降に区市町村長が発行した「住民票記載事項証明書」を提出してください。「証明を要する者」については、志願者のみで結構です。
- ※ 住民票記載事項証明書とは、住民票に記録されている項目のうち、住所・氏名・生年月日などのみを記載し住民の居住関係を証明するものです。「住民票の写し」ではありません。
- ※ 添付の様式【添付書類3】に限らず、各区市町村所定の様式でもかまいません。なお、添付の用紙を使用する場合には、原則として、申請者がすべての記入欄に記入した上で、区市町村窓口へ提出して証明してもらってください。(有料)
- (7) 勤務証明書【添付書類4】
- 現在、都内に住所はないが都内に勤務しているか、入学日までに都内で勤務することが確実な志願者は、「勤務証明書」【添付書類4】を提出してください。
- (8) 転居を証明する書類
- 現在、都内に住所はないが、入学日までに、都内に転入(転居)することが確実な志願者は、都内に転居(転入)することが分かる書類を提出してください。(転居先を証明する書類とは「賃貸・売買契約書(写)」、「転居証明書(社宅等)」、「公共住宅当選通知書(写)」、「親族等の住民票記載事項証明書【添付書類3】及び同居同意書【添付書類5】」等です。)詳しくは本校までお問い合わせください。 TEL03-3913-1111

Q & A

Q 1 出願はどのように行いますか。

A 1 やむを得ない事情によりインターネット出願が行えない場合を除き、紙の入学願書は使用しません。各自でインターネット出願を行った後、中学校を通じてその他出願に必要な書類を、東京都立小台橋高等学校長宛てに、書類受付期間に必着するよう、直接簡易書留郵便等により提出してください。

なお、都内の中学校に在籍していない志願者については、出願に要する書類を志願者自身が本校に直接送付してください。

●やむを得ない事情がありインターネット出願が行えない場合

紙の入学願書を用い、その他出願を要する書類と一緒に簡易書留郵便等により提出することを認めます。その際、提出する入学願書裏面の所定の位置に、入学考査料の領収証書を貼り付けてください。詳細は、中学校の先生を通じて（都内の中学校に在学していない場合は直接）本校に確認をしてください。

Q 2 受検票はどのように交付されるのですか。

A 2 インターネット出願を本校が受理した後、出願サイトから受検票をダウンロードできるようになりますので、受検票を印刷し、検査日に持参してください。

なお、やむを得ず紙の入学願書を用いる場合は、紙の受検票が交付されます。

Q 3 合格発表はどのように行われますか。

A 3 合否照会サイト上で個別の合否照会を行います。また、本校での掲示も行われます。

合格者へは、受検番号等で入学手続時間が指定されますので、指定された時間に東京都立小台橋高校で手続をしてください。

Q 4 インターネット出願を行いました。出願が完了したか分かりません。本当に申込ができていますか不安です。

A 4 miraicompassでは、受検生の個別ページである「マイページ」において、自分の出願状況等を確認することができます。また、本校での受付完了後、登録したメールアドレスにメールが届きます。都内の中学校に在籍している方は、中学校でも生徒の出願状況を確認できるので、分からない場合は中学校の先生に確認してください。

Q 5 インターネット出願で、入学考査料を出願サイト上で支払う場合は、どのような決済方法が使えるのですか。

A 5 出願サイト上での決済においては、クレジットカード決済が使用できます。使用できるカードの種類は、「VISA、JCB、MasterCard、AMERICANEXPRESS及びDinersClub」です。

なお、入学考査料の決済に当たって、決済手数料はかかりません。

Q 6 インターネット出願を行いました。入力内容に誤りを見つけました。修正できますか。

A 6 出願申込が完了する前であれば、修正することが可能です。ただし、出願申込が完了すると、受検生が修正することはできません。申込完了後に修正する場合は、中学校から本校へ連絡してもらいましょう。

なお、都外の中学校等に在籍している場合や、中学校等に在籍していない場合は直接本校にお問い合わせください。

Q 7 入学願書のPDFが出力できるのですが、印刷や提出の必要はありますか。

A 7 出願の完了後、マイページから出力できる入学願書は、印刷したり提出したりする必要はありません。入力した情報は、中学校及び本校が管理サイト上で確認できるためです。ただし、受検票は印刷して検査当日に持参する必要があるため、必ず印刷するようにしてください。